

# 地方職員共済組合 マイナ手続きポータルについて



◆◆ 地方職員共済組合

# 1. マイナ手続きポータル概要

## ■「地方職員共済組合 マイナ手続きポータル」の利用対象者

1 現在、**地方職員共済組合**の長期組合員※である方

※長期組合員とは地方職員共済組合の年金に加入している方を言い、医療保険制度のみに加入している方は除きます。

2 過去に**地方職員共済組合**の長期組合員であった方（地方職員共済の後に、他の地方公務員共済組合または国家公務員共済組合の長期組合員となった方を除きます）

3 上記 1, 2 に該当する方で、65歳到達後、**地方職員共済組合**から「退職年金決定請求書」がお手元に届いた方

4 現在、**地方職員共済組合**の年金受給者である方

地方職員共済組合  
マイナ手続きポータル  
マイナンバーカードを利用した組合員・年金受給者  
者向けサービスです。

利用申込

ログイン

地方職員共済組合  
マイナ手続きポータル  
マイナンバーカードを利用した組合員・年金受給者向けサービスです。

利用申込

ログイン

はじめにお読みください

確定申告される方へ

各種お手続きされる方へ

はじめにお読みください

確定申告される方へ

各種お手続きされる方へ

# 1. マイナ手続きポータルの概要

■「地方職員共済組合 マイナ手続きポータル」の利用申込みを行いますと次のサービスが受けられます。

**1**、**2** に該当する方

以下の年金情報を電子的に受け取ることができます。

## ◆ ご自身の年金記録

- ・年金加入記録
- ・年金見込額
- ・保険料納付額
- ・各月の標準報酬月額や標準賞与額
- ・給付算定基礎額残高

## ◆ ねんきん定期便

(地方職員共済組合から発送した紙様式の「ねんきん定期便」を、電子版として毎年誕生月に自動交付)

ご利用方法は、**13頁から14頁**をご覧ください。

**3** に該当する方

退職年金の請求を電子的に行うことができます。

- ◆ 公務員を退職後65歳に到達し、地方職員共済組合から「退職年金決定請求書」が郵送でお手元に届いた方は、「地方職員共済組合 マイナ手続きポータル」を利用して退職年金の請求を行うことができます。

ご利用方法は、**15頁**をご覧ください。

※ 「老齢厚生年金」の請求は、電子請求できませんので、65歳到達の3か月前にお手元に届く請求書を使用し、郵送により行ってください。

# 1. マイナ手続きポータルの概要

## 4 に該当する方

以下の年金情報を電子的に受け取ることができます。

### ◆ 公的年金等の源泉徴収票

- ・令和4年以降に**地方職員共済組合**がお支払いした退職または老齢の年金にかかる「源泉徴収票」  
(オンラインで確定申告する際にご活用ください)

ご利用方法は、**16頁**をご覧ください。

以下の年金に関する届出を電子的に行うことができます。

### ◆ 氏名変更届

- ・年金を受けている方が氏名を変更したときの届

### ◆ 住所変更届

- ・年金を受けている方が住所を変更したときの届（住民票上の住所に変更があったときは、地方職員共済組合が住基ネットから情報を取得しますので、原則、お届けは不要です）

### ◆ 受取機関変更届

- ・年金の受取金融機関を変更するときの届

### ◆ 現況届書

- ・地方職員共済組合から受けている退職、老齢または障害の年金に、加給年金額が加算されている方の加給年金額対象者の現況届（毎年誕生月）

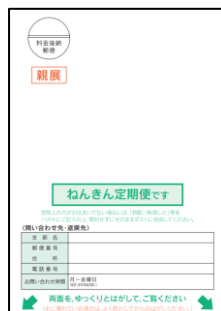
ご利用方法は、**17頁**をご覧ください。

## 2. マイナ手続きポータルご利用準備

### ■ 次のものをご準備ください。

#### ① マイナンバーカード

#### ② 基礎年金番号がわかる書類



- ねんきん定期便
  - 基礎年金番号通知書
- など

#### ③ スマートフォンまたはパソコン



※マイナンバーカードを利用した本人確認を実施するため、マイナンバーカード読み取り可能な機能（機器）が必要となります。

◆◆◆ ご不明点は、こちらにお問い合わせください ◆◆◆

地方職員共済組合本部 年金相談窓口

 **03-3261-9850**

月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）  
午前9時から午後5時まで



# 3. 利用お手続き方法

## ■ 事前に必要となるお手続き

スマートフォンでの手続き方法をご説明します。パソコンから利用申込する場合であっても、画面のデザインが多少異なる箇所がありますが、基本的には同じ方法となります。

### <①マイナポータル利用者登録> (マイナポータルを利用したことがない方のみ)

利用者登録方法は、右の二次元コードを読み取り、「2章 マイナポータルを利用するには」を参照してください。



### <②マイナポータルとe-私書箱との連携>

#### Step1 連携する外部サイト「e-私書箱」の選択

- マイナポータルにログインし、「メニュー」(①)を選択、メニューの中から「外部サイトとの連携」(②)を選択してください。連携する外部サイトが表示されます。
- 「e-私書箱」が表示されるまで画面をスクロールし、e-私書箱内の「連携」(③)を選択してください。
- マイナポータルがe-私書箱からお知らせを受取り、そのお知らせをマイナポータルに表示させます。「同意して次へ」(④)を選択してください。



## Step2 利用規約への同意



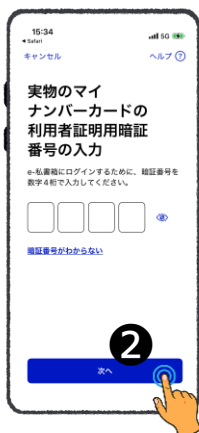
「e-私書箱利用規約」(①)を選択、規約内容を確認したうえで、「同意する」(②)を選択してください。



「わたしのウォレット利用規約」(③)を選択、規約内容を確認したうえで、「同意する」(④)を選択してください。

## Step3 マイナンバーカードによる本人認証

- 「新規登録」(①)を選択し、マイナンバーカード4桁のパスワード(利用者用電子証明書用パスワード)を入力後、「次へ」(②)を選択してください。
- スマートフォン上部をマイナンバーカードにあわせて、「読み取り開始」(③)を選択し、「アカウント連携の完了」(④)が表示されたら、マイナポータルとe-私書箱の連携作業は完了となります。



## <③マイナ手続きポータルとe-私書箱との連携>

### Step1 「e-私書箱」を開く

マイナポータルにログインし、「メニュー」(①)を選択、メニューの中から「外部サイトとの連携」(②)を選択してください。連携する外部サイトが表示されますので、「e-私書箱」が表示されるまで画面をスクロールしてください。



e-私書箱内の「詳しく見る」(③)を選択してください。

### Step2 マイナ手続きポータルとe-私書箱との連携



「電子私書箱」(①)、「連携をはじめる」(②)を選択してください。

※「連携をはじめる」が表示されない場合は、「企業を追加」でも可能です。

「通常連携する」(③)を選択してください。



「地方職員共済組合」(④)を選択、ポップアップ画面の「こちら」(⑤)を選択してください。

⇒次頁のStep2にお進みください。

# ■ マイナ手続きポータルへの利用申込

## Step1 マイナ手続きポータルへのアクセス



左の二次元コードを読み取り、「地方職員共済組合マイナ手続きポータル」のTOP画面（※）を表示させてください。

※[https://portal.e-shishobako.ne.jp/dp\\_apl/pw-usr/#/portal/landing?riyoCd=RKS0303000](https://portal.e-shishobako.ne.jp/dp_apl/pw-usr/#/portal/landing?riyoCd=RKS0303000)

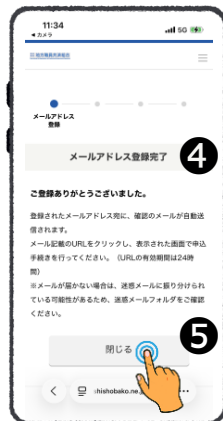
## Step2 「利用申込」ボタン選択

「利用申込」ボタンから利用者登録を行います。



## Step3 メールアドレス登録

利用規約等を確認（①）、メールアドレスを入力（②）、「同意する」に✓を付して（③）「登録する」を押してください。



「メールアドレス登録完了」（④）が表示されますので、「閉じる」（⑤）を押してください。

## Step4 メール認証URLのご案内

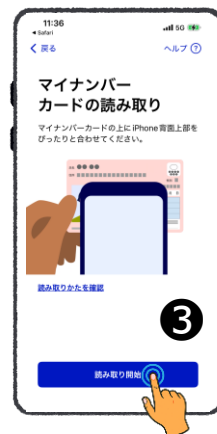
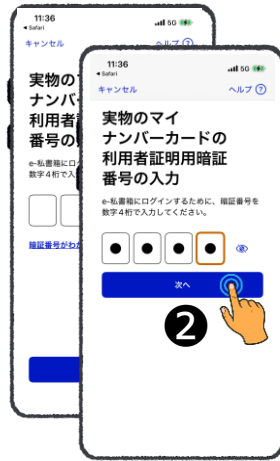
メールアドレス登録完了後、ご登録いただいたメールアドレスに「メール認証URL」が記載されたメールが届きますので、URLをクリックします。



## Step5 マイナンバーカードによる本人認証

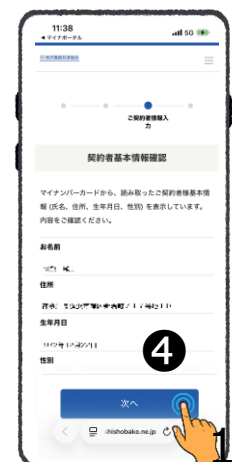
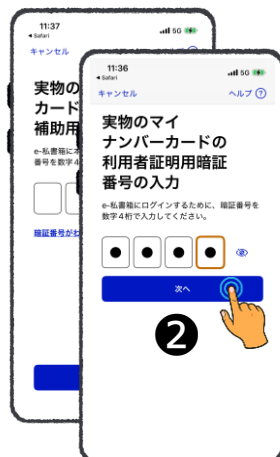


- 1 「読み取る」を押し（①）、マイナンバーカード4桁のパスワード（利用者用電子証明書用パスワード）を入力後、「次へ」（②）を押してください。
- 2 スマートフォン上部をマイナンバーカードにあわせて、「読み取り開始」（③）を押すと、「ログインが完了しました」が表示されます（④）。



## Step6 基本情報の確認

- 1 「読み取る」を押し（①）、マイナンバーカードの4桁の暗証番号（利用者用電子証明書用パスワード）を入力後、「次へ」を押してください（②）。
- 2 スマートフォン画面上部をマイナンバーカードにあわせて、「読み取り開始」を押すと（③）、「契約者基本情報確認」が表示されます。確認後、「次へ」を押してください（④）。



## Step7 利用者確認情報の入力

- 1 あなた様がマイナ手続きポータル利用対象者であることを確認するため、「基礎年金番号」(10桁) (①) 及び「氏名カナ」(②) を入力し、「確認する」を押してください (③)。
- 2 「お名前」、「住所」等をご確認いただき、誤りがなければ「申し込む」を押してください (④)。「申込完了」が表示されます (⑤)。

「基礎年金番号」は**数字10桁**、「氏名カナ」は**半角カタカナ**を使用し、**姓名の間に半角スペース**を入力してください。また、「氏名カナ」の**拗音・促音は大文字** (例：ヨ→ヨ) で入力してください。

利用申込済みの場合、「**該当のマイナンバーカードはすでに登録済です。**」とメッセージが表示され、お申込みすることができません。

## Step8 「本登録完了のお知らせ」メールの受信



Step7でご入力いただいた内容が **地方職員共済組合で管理している情報と一致** → 「本登録完了のお知らせ」メールを受信したら、**利用申込みは完了です。**

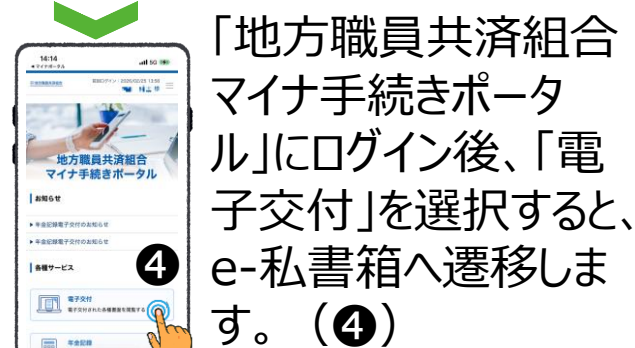
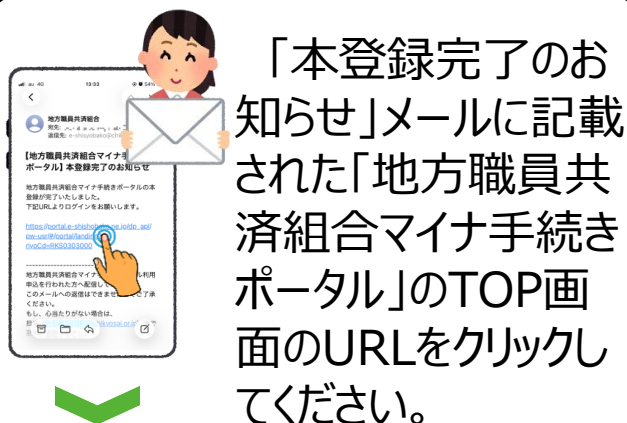


### 地方職員共済組合で管理している情報と不一致

➡ 右のメールを受信します。Step 1に戻って、再度、利用申込を行ってください。

申込情報確認結果	申込情報確認結果
氏名カナの確認ができませんでした。メールをご確認ください。	基礎年金番号の確認ができませんでした。メールをご確認ください。

# 4. マイナポータルから年金情報を受け取るための準備



左側のメニューから「e-私書箱連携」を選択してください。(5)



「e-私書箱につなぐ」を選択、「同意する」にチェックし(6)、「すでにアカウントをお持ちの方はこちら」、「認証する」を選択してください。



# 5. マイナ手続きポータル利用開始

上記の3～4の手続きがすべて終了すると、地方職員共済組合マイナ手続きポータルが利用できるようになります。

「地方職員共済組合 マイナ手続きポータル」の利用申込後、電子申請が可能となるまで数日を要する場合があります。



1 現在、地方職員共済組合の長期組合員である方

2 過去に地方職員共済組合の長期組合員であった方向けの手続き内容と利用方法をご案内します。

## 依頼する

### ◆ ご自身の年金記録（年金加入記録、年金見込額など）

1 「地方職員共済組合マイナ手続きポータル」にログインし、「年金記録」をクリックしてください。

※[https://portal.e-shishobako.ne.jp/dp\\_apl/pw-usr/#/portal/landing?riyoCd=RKS0303000](https://portal.e-shishobako.ne.jp/dp_apl/pw-usr/#/portal/landing?riyoCd=RKS0303000)

2 「年金記録」を選択し、「年金記録の電子交付を依頼する」をクリックしてください。

火曜日から翌週月曜日までに依頼のあったものについて、水曜日に電子交付いたします。



	日	月	火	水	木	金	土
第N週							受付期間
第N+1週							● 交付

# 受け取る

## ◆ ご自身の年金記録（年金加入記録、年金見込額など）

- 1 年金記録が交付されると「地方職員共済組合マイナ手続きポータル」に登録したメールアドレスに「**年金記録電子交付のお知らせ**」メールが届きます。



- 2 上記メール内に記載されたURLをクリックし、「地方職員共済組合マイナ手続きポータル」にログインしてください。

※[https://portal.e-shishobako.ne.jp/dp\\_apl/pw-usr/#/portal/landing?riyoCd=RKS0303000](https://portal.e-shishobako.ne.jp/dp_apl/pw-usr/#/portal/landing?riyoCd=RKS0303000)

- 3 ログイン後、「**電子交付**」を選択すると、年金記録を確認・ダウンロードすることができます。

※マイナポータルにも同様の通知がなされます。マイナポータルからの確認方法は、12頁をご覧ください。



## ◆ ねんきん定期便

- 1 「地方職員共済組合マイナ手続きポータル」の利用手続きが完了している方に、**毎年、誕生月に自動交付**されます。（依頼不要）
- 2 ねんきん定期便が交付されると「地方職員共済組合マイナ手続きポータル」に登録したメールアドレスに「**ねんきん定期便電子交付のお知らせ**」メールが届きます。
- 3 上記メール内に記載されたURLをクリックし、「地方職員共済組合マイナ手続きポータル」にログインしてください。
- 4 ログイン後、「**電子交付**」を選択すると、ねんきん定期便を確認・ダウンロードすることができます。

※マイナポータルにも同様の通知がなされます。マイナポータルからの確認方法は、12頁をご覧ください。

- 3** 公務員を退職後65歳に到達（または65歳到達後に公務員を退職）し、地方職員共済組合から「退職年金決定請求書」が郵送でお手元に届いた方向けの手続き内容と利用方法をご案内します。

**電子  
申請  
する**

## ◆ 退職年金決定請求

- 1 「地方職員共済組合マイナ手続きポータル」にログインし、「**電子申請**」をクリックしてください。



- 2 「地共済年金デジタル手続きサービス」画面をスクロールして「**退職年金決定請求**」を選択、**画面に指定される項目を選択・入力**してください。



**有期退職年金を一時金で受けることを希望する方は、事前に源泉徴収票※のPDFや写真データを保存してからお手続きを開始してください。**



**メモ**

- 電子申請メニューに「退職年金請求」が表示されない方は、電子申請の対象期間外となりますのでご利用できません。  
【例】① 65歳に達していない  
② 65歳に到達しているが公務員在職中  
③ 請求書が郵送されてから6か月経過している
- 「地方職員共済組合 マイナ手続きポータル」の利用申込後、電子申請が可能となるまで数日を要する場合があります。

4 現在、地方職員共済組合の年金受給者である方  
向けの手続き内容と利用方法をご案内します。

受け取る

◆ 公的年金等の源泉徴収票

- 1 毎年12月下旬に当年分の公的年金等の源泉徴収票を「地方職員共済組合マイナ手続きポータル」の利用申込済みの方に自動交付いたします。  
(発行依頼不要)
- 2 公的年金等の源泉徴収票が交付されると「地方職員共済組合マイナ手続きポータル」に登録したメールアドレスに「交付完了メール」が届きます。
- 3 上記メール内に記載されたURLをクリックし、「地方職員共済組合マイナ手続きポータル」にログインしてください。
- 4 ログイン後、「電子交付」を選択すると、公的年金等の源泉徴収票を確認・ダウンロードすることができます。



※マイナポータルにも同様の通知がなされます。マイナポータルからの確認方法は、12頁をご覧ください。

メモ

- 上記1の自動交付日以降に利用申込みした方には、その時点で公的年金等の源泉徴収票を交付します。
- 画面イメージは、「ご自身の年金記録」を受け取る場合と同等となりますので14頁を参考にしてください。

# 電子申請 する

## ◆ 氏名変更届、住所変更届、受取機関変更届、現況届

1 「地方職員共済組合マイナ手続きポータル」にログインし、「**電子申請**」を**クリック**してください。



2 「地共済年金デジタル手続きサービス」画面をスクロールして「**諸変更届**」を選択、画面に指定されている**項目を選択・入力**してください。

受取機関を公金受取口座以外に変更する方は、事前に通帳の写し等の添付書類（金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義人、フリガナ等が確認できるもの）を保存してからお手続きを開始してください。



### メモ

- 複数の年金受給権をお持ちの場合は、この届出により、他の年金についても変更が反映されます。
- 年金受取機関の変更について、日本年金機構などの他の年金実施機関ごとに異なる年金受取機関に変更する場合、もしくは当組合で受給されている異なる年金ごとに年金受取機関を変更する場合には、電子申請は利用できないため、書面での申請が必要になります。